

大阪府から関係市へ移譲される事務・権限(第8次一括法関連)

H31.4.1時点

法律名	事務・権限	大阪府の担当・窓口	市の担当・窓口	事務・権限移譲の日
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 子ども・子育て支援法	幼保連携型以外の認定こども園の認定等の事務・権限 ※中核市へ移譲	福祉部子ども室子育て支援課 認定こども園・保育グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊中市こども未来部こども政策課</li> <li>・枚方市子ども青少年部子育て事業課</li> <li>・八尾市地域福祉部福祉指導監査課</li> <li>・寝屋川市福祉部指導監査課</li> <li>・東大阪市子どもすこやか部子ども子育て室施設指導課</li> </ul>	H31.4.1

※既に事務処理特例条例により市へ移譲されている事務を除く。